

不登校児童生徒への対応事例14（高等学校第1学年女子）

～生徒の状況に合わせた学習支援～

問題の把握

9月中旬、発達障害のある当該生徒の保護者から、当該生徒が授業について行けず成績が不振であることにより、登校への意欲が減少していることなどの相談が学校に寄せられた。学校と教育局が連携し、特別支援教育スーパーバイザーと担当教員による懇談を行い、特別支援教育について理解を深めるとともに、当該生徒に対する支援を見直し、校内の支援体制の改善を図った。

対応状況

○ 対応の経緯

9月19日(木) 保護者からの相談を受け、当該生徒の進級に向けた効果的な取組について、学校と教育局が連携を取り計画。

教育局から特別な支援を必要とする生徒理解のための校内研修の必要性や学校における個別の支援の実施などを助言。(図②④)

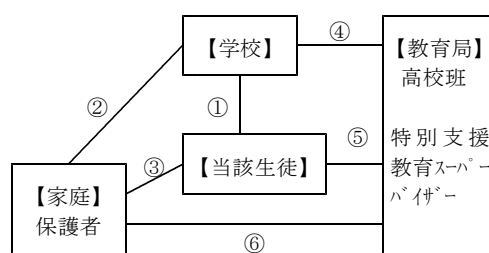
9月20日(金) 当該生徒の保護者とHR担任、副担任及び学年付教諭による面談を実施し、今後の学校の支援について、相談。(図①②③)

10月3日(木) 教育局の特別支援教育スーパーバイザーと担当教員が、特別な支援を必要とする生徒への対応を理解するための懇談を実施。(図①④⑤⑥)

10月4日(金) 特別支援教育スーパーバイザーの指導・助言を受けて、学校は発達障害のある生徒の対応について、理解を深め、当該生徒への関わりを工夫・改善。(図①④)

☆当該生徒は通常通り登校し、授業や学校行事に参加している。

「図：当該生徒への支援体制」



○ 当該生徒の現状と具体的な取組

【当該生徒の現状】

- ・当該生徒は、授業に集中できないことがある。
- ・当該生徒は、宿題や作品を提出できないことがある。
- ・当該生徒が自分の気持ちや考えを相手に伝えることに不得意な面が見られる。担当教員は、それが発達障害によるものか、性格によるものなのか理解できず、当該生徒の気持ちや考えを把握することに困難を感じている。

【対応方針】

- ・当該生徒の個別の支援体制を構築するとともに、保護者との連携を密にし、協力して粘り強く支援する。

【具体的な支援】

- ・各教科・科目において、個別のプリントを作成したり、ペーパーテスト以外の評価の方法を取り入れるなど学習の支援の工夫・改善を行う。
- ・当該生徒の授業の様子を記録し、教員間で情報交換し、当該生徒の理解に努めるとともに、保護者に定期的に連絡するなど、連携を密にする。
- ・必要に応じて個人面談を行うなど、コミュニケーションの機会を一層充実させ、学習に対する悩みや困っていることがないか、把握に努める。
- ・希望があれば、当該生徒の苦手な科目について、放課後を利用して、補習など個別の学習支援を実施する。

不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・学校と教育局、学校と保護者との連携による素早い対応
- ・学校、家庭、関係機関（教育局）との連携による情報の共有化
- ・登校ができるようになってからの継続的な支援活動の実施